



# 自作自

自らの道を自らの力で切り拓き 新しい歴史を作り上げていく

大津市立瀬田南小学校

学校便り 7月号

児童数 770名

令和元年6月28日発行

<http://www.otsu.ed.jp/setm/>

## 7月行事予定

1	月	登校指導日 委員会活動
2	火	4/5/6年スマホ・携帯人権教室
3	水	
4	木	
5	金	草津養護学校居留地交流 (杉の子学級)
6	土	
7	日	
8	月	クラブ活動 代表委員会 (昼休み) SC教育相談日
9	火	
10	水	フローティングスクール第30航海 (5年3組・4組)
11	木	FS第30航海第2日目
12	金	フローティングスクール第31航海 (5年1組・2組)
13	土	<b>FS第31航海第2日目</b> 〔人権を考える大津市民の つどい「夏の集会」〕 10:00~11:40 瀬田南公民館
14	日	
15	月	海の日
16	火	FS第31航海参加児童振替休業日 登校指導日 個別懇談会
17	水	給食終了日 個別懇談会
18	木	個別懇談会
19	金	終業式 個別懇談会
20	土	夏季休業 (~8月31日)

## 9月10月の主な学校行事

9/2	月	第2学期始業式
4	水	給食開始 避難訓練 4年ふるさと体験説明会
19	木	1年校外学習 (京都市水族館)
20	金	6年科学館移動教室
25	水	4年ふるさと体験学習
26	木	4年ふるさと体験学習
10/10	木	2年校外学習 (京都市水族館)
19	土	運動会 (予備24日)
21	月	運動会の振替休業日
30	水	5年校外学習 (鈴鹿方面)

## 6月の子どもたち

梅雨入りがかなり遅れた分、子どもたちにとっては外で遊べる日が続き、休み時間の後は大量の汗を流して教室に戻ってくる姿を多く見かける毎日が続いています。また、少し肌寒い日もありましたが、水泳学習も順調に回を重ね、計画通り進んでおります。

そんな中、来週からはいよいよ7月を迎え、1学期の学習もまとめの段階に入ります。ご家庭でのお子様の様子はいかがでしょうか。6月の末になり、子ども達も少々疲れ気味なのか、体調を壊して欠席する児童が出はじめています。今一度、お子様の体調管理を心がけていただき、1学期の締めくくりをしっかりできるよう、ご協力をお願いいたします。

ところで、6月は子ども同士の小さなトラブルが多く見られました。その中には、いわゆる「いじめ」と判断せざるを得ない事案も含まれ、担任はもとより学年やいじめ対策担当教員等を中心に、子どもたちの思いに丁寧に寄り添い、話を聞いていきました。

その結果、はじめは少人数で些細なことから始まったことが、それに関わる児童の数が増え、無視したり仲間はずれにしたり、固定的な見方である子を評価し、極端にいやがる接し方をしたりしていたケースがありました。児童一人ひとりと面談をする中では、相手の気持ちを考えずに行動してしまったことに深い反省と後悔を示す児童がほとんどでしたが、指導者としては、なぜその時に自分自身の行動を阻止できなかったのかという判断力の弱さを感じざるを得ませんでした。昨年度より「その時どう動く」を絶えず意識して動こうと呼びかけていますが、引き続き声を大にしつつ、子どもたちの変化の丁寧なみとりと対応に心がけていきたいと思っています。

なお、ご家庭にてお子様の悩みや気になることを聞かれることがございましたら、遠慮無くご連絡ください。保護者様と一緒に考え、できる限り早期に対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。



## コミュニティ・スクールへの移行にむけて

近年、学校教育を展開するにあたり、地域住民や各関係機関・団体などの外部人材を積極的に活用していこうとする大きな流れがあります。その一つに「**学校協力者会議**」があり、例年、本校では各学期に1回会議日を設け、地域関係機関や保護者の代表の皆様に学校評価も兼ねて学校運営に対するご意見やご要望を伺っています。

今年度は、6月21日に第1回目の会合を行い、授業参観をしていただいた後、学校の経営方針や子どもたちの様子をお伝えし、意見交流をおこないました。その際、昨年度よりお伝えしていた大津市内の小学校が全て「コミュニティ・スクール」に移行することを踏まえ、今回の会合では具体的な移行計画を示し、ご意見をうかがいました。

「コミュニティ・スクール」とは、法に基づく制度で、別名「**学校運営協議会制度**」と称されています。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みとされています。言わば「学校協力者会議」を一層充実させるための制度と言えます。

そのため、これまで以上に学校運営に対して保護者や地域の声を積極的に生かし、一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが求められています。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

この3つが学校運営協議会の主な役割であり、保護者の皆様もこの動きへの関心を高めていただき、引き続き学校運営へのご理解とご協力をいただければ幸いです。

## 出前授業の実施



左の写真は、3年生が県立美術館から「はかせ」にふんした職員を招き、絵画鑑賞をしている様子です。有名な絵画の鑑賞というと、なんだか肩苦しい感じを受けますが、たくさんの絵画の中からたとえば「おんなの人」とか「くだもの」という具合にそれらが描かれている絵を見つけていく楽しい活動でした。

右の写真は、6年生が大津消防署員を招き、救命救急の学習として、心臓マッサージの方法やAEDの使い方の講習を受けている様子です。いざという時には、6年生なら十分命を助ける行動に参加できることから、このような学習体験させる小学校が増えてきています。みんな真剣に取り組むことができました。



### キボシン戦隊学校まもるんじゃー登場！

6月25日の昼休みに、「キボシン戦隊」が再び登場しました。今回は、あいさつ運動への取組やいじめ撲滅に向けた啓発劇を見せてくれました。

このたびの企画は児童会運営委員の児童が中心でしたが、このような自主的な取組が、全校に拡がり益々活性化することにより、子どもたちの自治能力がさらに高まることを期待しています。